

2019年5月30日

株 主 各 位

大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号

株式会社 デ サ ント

代表取締役社長 石 本 雅 敏

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月19日（水曜日）午後5時30分（営業終了時間）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

後記の＜インターネット等による議決権行使のご案内＞をご参照いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市天王寺区堂ヶ芝一丁目11番3号
当社大阪オフィス地下1階ホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第62期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第62期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.descente.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

当日は、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきます。株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## ＜インターネット等による議決権行使のご案内＞

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) をご利用いただくことによってのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）。
- (2) 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご利用機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2019年6月19日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコン、携帯電話による方法

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

##### (2) スマートフォンによる方法

議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。議決権を再行使される場合は、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますので、ご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等の費用は株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

#### 【議決権行使プラットフォームについて（機関投資家の皆様へ）】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の売上高は142,443百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は7,935百万円（前年同期比17.3%減）、経常利益は8,458百万円（前年同期比12.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,944百万円（前年同期比31.7%減）となりました。

報告セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

日本での売上高は59,656百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は2,142百万円（前年同期比37.6%減）となりました。アスレチックカテゴリーにおいては「デサント」、「ルコックスポルティフ」が好調に推移しましたが、「アンブロ」は苦戦しました。ゴルフカテゴリーにおいては「デサント」、「ルコックスポルティフ」が堅調に推移しましたが、「マンシングウェア」は苦戦しました。結果、日本全体として売上高は前年比で増加しましたが、直営店やEコマースへの先行投資などによる販管費の増加が、増収に伴う売上総利益の増加を上回ったことにより、セグメント利益は前年より減少しました。

（アジア）

アジアでの売上高は79,219百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は6,447百万円（前年同期比4.2%減）となりました。韓国においては「デサント」が堅調に推移しましたが、「ルコックスポルティフ」、「マンシングウェア」は苦戦しました。香港、シンガポールにおいては「アリーナ」が好調に推移しました。結果、アジア全体として売上高は堅調に推移しましたが、韓国・釜山のR&Dセンター（DISC BUSAN）設立などによる販管費の増加により、セグメント利益は前年より減少しました。

（欧米）

欧米での売上高は3,568百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント損失は765百万円（前年同期は581百万円のセグメント損失）となりました。DESCENTE ATHLETIC AMERICAS, INC.を設立したことにより「デサント」の売上高は増加しましたが、同社の販管費が増加していることに加え、「イノヴェイト」の苦戦が継続していることにより、欧米の売上高・セグメント利益とも前年より減少したほか、「イノヴェイト」関連資産の減損損失を特別損失に計上しております（上記の外数）。

## (セグメント別売上高)

| セグメントの名称 |  | 金 額           | 前 年 同 期 比  |
|----------|--|---------------|------------|
| 日 本      |  | 百万円<br>59,656 | %<br>101.7 |
| ア ジ ア    |  | 79,219        | 100.5      |
| 欧 米      |  | 3,568         | 98.6       |
| 合 計      |  | 142,443       | 100.9      |

取扱商品の品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(アスレチックウェア及びその関連商品)

アスレチックカテゴリーにおいては、「デサント」が国内外で、また「ルコックスポルティフ」が日本で、「アンブロ」が海外で業績を牽引して増収となったものの、国内では「アンブロ」が、海外では「ルコックスポルティフ」「アリーナ」「イノヴェイト」が減収となり、結果、全体として売上高は前年同期より微増となりました。

「デサント」では、2019年1月に広島県で開催された「天皇盃 第24回全国都道府県対抗男子駅伝競走大会」にて全47都道府県チーム別のユニフォームをサプライしました。2019年2月にはブランド最大規模の旗艦店となる「DESCENTE TOKYO」を渋谷・明治通り沿いにオープンしました。当店舗では、スポーツシーンに向けた商品に加え、「デサント」が培ってきた機能を落とし込み、日常でも着用していただける商品カテゴリーも展開しています。今後も直営店の出店や競技団体へのサプライを通して、「デサント」のクラフトマンシップやモノづくりスピリットを発信し、ブランド価値向上を図っていきます。韓国においては、スキーマのスイスナショナルチームとのスポンサーシップ40周年を記念したロングダウンなどの限定商品を発売しました。中国では急速に店舗数を拡大しており、12月末時点で118店舗展開しています。

「ルコックスポルティフ」では、国内においてはモデル・タレントのマギーさんとのコラボ商品が好調に推移しております。また、8月以降インドネシアにて3店舗をオープンするなど東南アジアでの事業拡大を図っています。

「アリーナ」においては、8月の「パンパシフィック水泳選手権大会2018」に続き、12月に中国・杭州で開催された「第14回世界水泳選手権大会(25m)」に協賛し、大会を盛り上げるキャンペーンの実施、関連商品の販売など様々なマーケティング活動により、ブランド訴求を図りました。両大会においては契約選手の瀬戸大也選手(所属:ANA/JSS毛呂山)が200mバタフライで金メダルを獲得するなど、ブランド価値向上につながりました。また、2019年7月に開催される「第18回世界水泳選手権大会」に向け、契約選手と共同開発を行ったトップレーシング競泳水着「アルティメット・アクアフォース」を発表しました。

「アンブロ」においては、国内では契約選手である柴崎岳選手、遠藤保仁選手とともに開発・改良を行ったスパイクを発売、韓国においてはアグリーシューズ「BUMPY」の売上が引き続き好調に推移するなどシューズ事業の拡大を進めています。

#### (ゴルフウェア及びその関連商品)

ゴルフカテゴリーにおいては、国内外で「デサント」が引き続き好調で増収となりました。また日本では「ルコックスポルティフ」は増収となりましたが、「マンシングウェア」は売上を落としました。海外では「ルコックスポルティフ」、「マンシングウェア」が苦戦し、結果、全体として売上高は前年同期より減少いたしました。

「マンシングウェア」のブランド強化策として、国内では若手プロをイメージし、デザイン・機能性を追求した「ENVOY」シリーズの商品展開を開始しました。ベトナムにおいては4月にオープンしたハノイ・ロッテ百貨店の1号店に引き続き、2号店を7月にハノイにオープンし、東南アジアでの事業拡大を図っています。また、ブランドアイコンでもあるペンギンを絶滅危機から守るため、地球温暖化や環境悪化の抑制を目的に、「SAVE the PENGUIN」キャンペーンと称し、環境保全を行うNGO団体「WWF」(World Wide Fund for Nature)とのコラボ商品を日本・中国・シンガポールなどアジア各国で展開しています。

「ルコックスポルティフ」においては、韓国において日本人イラストレーターのChocomooさんとのコラボ商品を発売、若者向けの「SUNDAY」シリーズが好調に推移するなど顧客層の拡大に努めています。

「デサント」においては、8月に上海・久光百貨店に中国において初めてとなるゴルフ店舗をオープンし、アスレチックカテゴリーに続き、ゴルフカテゴリーにおいてもブランドの拡大を図っています。2019年2月にはグローバル契約選手のネリー・コルダ選手(米国)が「ISPS HANDA オーストラリア女子オープン」で優勝を果たすなど契約選手が活躍しています。

また、10月に当社初のゴルフ複合業態直営店を三井アウトレットパーク木更津店にオープンしました。当社のゴルフブランド5ブランドに加え、住友ゴム工業株式会社が展開するゴルフギア3ブランドも取り扱い、幅広い層のゴルファーのニーズに応え、さらなるブランドファンの獲得とゴルフビジネスの拡大を目指しています。

#### (その他のトピックス)

研究開発の分野では、7月に稼働した大阪府茨木市のアパレルのR&Dセンター(DISC OSAKA)にて、全社横断の夏の重点戦略素材として、衣服内の不要な熱を逃がすことでクーリング機能を発揮する独自開発素材「Coolist D-Tec」を開発しました。また、2019年1月にドイツで開催されたスポーツ用品の国際総合見本市「ISPOミュンヘン2019」において、「デサント」ブランドがグローバルで展開

する商品「水沢ダウンジャケット ヴァリエント」がISPOアワードGold Winnerを受賞しました。「デサント」ブランドでのISPOアワードGold Winnerの受賞は、2017年から3年連続となります。今後もDISCが主導するユニークな開発を中心に、重点戦略の一つとして掲げている「モノを創る力」の向上に引き続き努めていきます。

業務提携の分野では、8月に株式会社ワコールホールディングスと包括的業務提携契約を締結し、10月から相互のブランド商品を直営店にて販売開始したことを皮切りに、合同ポップアップストアの展開、Eコマースへの相互送客など具体的な提携が始動しました。今後も引き続き、それぞれの経営資源を相互に活用し、事業基盤の強化・拡充・発展に努めることによって、ファッションとスポーツの事業領域を超えた新しい価値を創造し、両社の事業の拡大とグローバル化の推進を図っていきます。

新規流通開拓の分野では、デサントジャパン株式会社にてB to B事業開拓の一環として、アスクル株式会社と協同し、同社の物流を担う同社100%子会社ASKUL LOGIST株式会社の新ドライバーユニフォームを手掛けました。ドライバーが心身ともにストレスなく活動し、そしてお客様との良好なコミュニケーションを形成するために、スポーツで培ったノウハウを生かして参ります。

(品目別売上高)

| 区 分               | 金 額           | 構 成 比     | 前年同期比      |
|-------------------|---------------|-----------|------------|
| アスレチックウェア及びその関連商品 | 百万円<br>89,974 | %<br>63.2 | %<br>100.9 |
| ゴルフウェア及びその関連商品    | 36,206        | 25.4      | 97.6       |
| アウトドアウェア及びその関連商品  | 16,263        | 11.4      | 109.3      |
| 合 計               | 142,443       | 100.0     | 100.9      |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (2) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、2016年5月に策定いたしました2020年度に目指す姿「Vision2020」において、「付加価値の高いブランドの複数展開により、アジアで事業を拡大し、グローバルスポーツカンパニーへと成長する」をビジョンとし、グループ全体での事業拡大を積極的に進めてまいりました。引き続き、更なる企業価値向上を目指し、日本、韓国、中国市場を事業拡大の3本の柱として、自社ブランドを中心にグローバル展開を推進してまいります。新たな中期経営計画につきましては、当連結会計年度にて対象期間が終了した中期3ヶ年計画「Compass2018」の結果や経営を取り巻く諸環境を勘案し、現在策定中です。中期経営計画の公開が可能となった段階で、速やかに開示いたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、6,675百万円であり、主なものは新店舗出店及びR&Dセンターの建設に伴う投資であります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第 59 期<br>(2016年3月期) | 第 60 期<br>(2017年3月期) | 第 61 期<br>(2018年3月期) | 第 62 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高               | 百万円<br>135,778       | 百万円<br>131,543       | 百万円<br>141,124       | 百万円<br>142,443                    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 百万円<br>7,870         | 百万円<br>5,650         | 百万円<br>5,771         | 百万円<br>3,944                      |
| 1株当たり当期純利益          | 円<br>104.47          | 円<br>75.00           | 円<br>76.59           | 円<br>52.31                        |
| 総 資 産               | 百万円<br>107,624       | 百万円<br>106,976       | 百万円<br>117,141       | 百万円<br>115,756                    |
| 純 資 産               | 百万円<br>69,748        | 百万円<br>70,944        | 百万円<br>78,875        | 百万円<br>78,446                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第61期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した数値等となっております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分        | 第 59 期<br>(2016年3月期) | 第 60 期<br>(2017年3月期) | 第 61 期<br>(2018年3月期) | 第 62 期<br>(当事業年度)<br>(2019年3月期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高      | 百万円<br>57,235        | 百万円<br>57,310        | 百万円<br>11,046        | 百万円<br>10,990                   |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>2,987         | 百万円<br>3,009         | 百万円<br>1,062         | 百万円<br>955                      |
| 1株当たり当期純利益 | 円<br>39.65           | 円<br>39.95           | 円<br>14.10           | 円<br>12.68                      |
| 総 資 産      | 百万円<br>61,927        | 百万円<br>63,256        | 百万円<br>28,149        | 百万円<br>29,340                   |
| 純 資 産      | 百万円<br>42,189        | 百万円<br>44,025        | 百万円<br>16,392        | 百万円<br>18,501                   |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により算出しております。

2. 2017年4月1日を効力発生日として、当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるデサントジャパン株式会社を承継会社とする分社型の吸収分割により、日本事業を承継させました。この吸収分割により、売上高、当期純利益、1株当たり当期純利益、総資産、純資産が減少しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第61期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した数値等となっております。

## (5) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

アスレチックウェア、ゴルフウェア、アウトドアウェア及びこれらに関連するものの製造、販売

## (6) 企業集団の主要拠点等（2019年3月31日現在）

- ① 大阪オフィス 大阪市天王寺区
- ② 東京オフィス 東京都豊島区
- ③ 販売拠点 札幌・仙台・名古屋・広島・福岡  
ベンゼネラル株式会社（大阪・東京・札幌・仙台・福岡）  
SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.  
（中国）  
HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.（香港）  
DESCENTE KOREA LTD.（韓国）  
DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.（韓国）  
SINGAPORE DESCENTE PTE. LTD.（シンガポール）  
DESCENTE NORTH AMERICA INC.  
（カナダ・アメリカ）  
DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.（アメリカ）  
PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社  
（イギリス・アメリカ）
- ④ 生産拠点 デサントアパレル株式会社（大阪・水沢・吉野・村岡・西都）  
BEIJING DESCENTE CO., LTD.（中国）
- ⑤ 研究開発拠点 DISC OSAKA（大阪）  
DISC BUSAN（韓国）
- ⑥ その他 DK LOGISTICS LTD.（韓国）

## (7) 企業集団及び当社の従業員の状況 (2019年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数 3,527名

前期末比較 58名増加

(注) 上記従業員の中には、1,263名の販売員等を含んでおります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 232名 | 13名増加  | 40.5歳 | 11.9年  |

## (8) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社名                                    | 資本金                | 出資比率             | 主要な事業内容       |
|----------------------------------------|--------------------|------------------|---------------|
| デサントジャパン株式会社                           | 百万円<br>90          | 100.0%           | スポーツウェアの製造と販売 |
| デサントアパレル株式会社                           | 百万円<br>100         | 100.0            | スポーツウェアの製造    |
| ベンゼネラル株式会社                             | 百万円<br>55          | 100.0            | スポーツ用品の販売     |
| BEIJING DESCENTE CO., LTD.             | 千米ドル<br>3,000      | 100.0            | スポーツウェアの製造    |
| SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD. | 千米ドル<br>6,000      | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.       | 千香港ドル<br>24,700    | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DESCENTE KOREA LTD.                    | 百万ウォン<br>9,000     | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DK LOGISTICS LTD.                      | 百万ウォン<br>500       | 100.0<br>(100.0) | デサントコリアの物流業務  |
| DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.            | 百万ウォン<br>11,400    | 100.0<br>(40.0)  | スポーツウェアの販売    |
| SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.            | 千シンガポールドル<br>3,000 | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| DESCENTE NORTH AMERICA INC.            | 千カナダドル<br>9,348    | 100.0            | スポーツウェアの販売    |
| PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社      | 千イギリスポンド<br>14     | 80.0             | スポーツ用品の販売     |
| DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.        | 千米ドル<br>8,000      | 100.0<br>(50.0)  | スポーツウェアの販売    |

- (注) 1. 出資比率の ( ) 内は、間接所有割合で、内数であります。
2. DK LOGISTICS LTD.は、DESCENTE KOREA LTD.の100％子会社であります。
3. DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.には、株式会社デサントが60％、DESCENTE KOREA LTD.が40％の割合でそれぞれ出資しております。
4. DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.には株式会社デサントが50％、DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.が50％の割合でそれぞれ出資しております。資本金については2019年3月31日現在8,000千米ドルですが、最終の資本金は10,000千米ドルとなる予定です。

**(9) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)**

| 借 入 先                 | 借 入 残 高 |
|-----------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 2,370   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 1,125   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 992     |

百万円

## 2. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 75,408,067株（自己株式1,516,109株除く）
- (3) 株主数 4,252名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                 | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------|--------|---------|
|                                       | 千株     | %       |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社                     | 22,954 | 30.44   |
| B S インベストメント株式会社                      | 7,210  | 9.56    |
| UBS AG HONG KONG                      | 3,465  | 4.60    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                   | 3,238  | 4.29    |
| 帝 人 フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社               | 2,465  | 3.27    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                   | 2,110  | 2.80    |
| 公益財団法人石本記念デサント<br>ス ポ ー ツ 科 学 振 興 財 団 | 1,652  | 2.19    |
| 石 本 和 之                               | 1,600  | 2.12    |
| 東 洋 紡 S T C 株 式 会 社                   | 1,594  | 2.11    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）               | 1,476  | 1.96    |

(注) BSインベストメント株式会社は、伊藤忠商事株式会社の完全子会社であります。

### 3. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

#### （1）取締役及び監査役

| 氏 名     | 地位及び担当                     | 重要な兼職の状況                                                                 |
|---------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 中 村 一 郎 | 取締役会長                      |                                                                          |
| 石 本 雅 敏 | 代表取締役社長                    | 白銅株式会社<br>社外取締役                                                          |
| 田 中 嘉 一 | 取締役 専務執行役員<br>最高製品責任者（ＣＰＯ） |                                                                          |
| 三 井 久   | 取締役 常務執行役員                 | デサントジャパン株式会社<br>代表取締役社長                                                  |
| 羽 田 仁   | 取締役 常務執行役員<br>最高戦略責任者（ＣＳＯ） |                                                                          |
| 辻 本 謙 一 | 取締役 常務執行役員<br>最高財務責任者（ＣＦＯ） |                                                                          |
| 金 勳 道   | 取締役 常務執行役員                 | DESCENTE KOREA LTD.<br>代表取締役社長<br>DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br>代表取締役社長 |
| 清 水 源 也 | 取締役                        | 伊藤忠商事株式会社 執行役員<br>ファッションアパレル部門長                                          |
| 井 伊 雅 子 | 取締役                        | 一橋大学大学院教授                                                                |
| 朱 殷 卿   | 取締役                        | 株式会社コアバリューマネジメント<br>代表取締役社長<br>第一生命ホールディングス株式会社<br>取締役                   |
| 森 光 正 次 | 常勤監査役                      | デサントジャパン株式会社<br>監査役                                                      |
| 檜 垣 誠 次 | 監査役                        | 弁護士                                                                      |
| 太 田 克 実 | 監査役                        | 税理士                                                                      |

- （注） 1. 取締役 井伊雅子氏及び取締役 朱殷卿氏は、社外取締役であります。監査役 檜垣誠次氏及び監査役 太田克実氏は、社外監査役であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役 太田克実氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 井伊雅子氏の戸籍上の氏名は、葛西雅子であります。
4. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に、重要な取引及び特別な関係はありません。

5. 2019年4月1日付で取締役の重要な兼職の状況を次のとおり変更しています。
- 三井久氏は、デサントジャパン株式会社代表取締役社長から退任いたしました。
- 清水源也氏は、伊藤忠商事株式会社執行役員ファッションアパレル部門長から同社常務執行役員繊維カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント(兼)ファッションアパレル部門長に就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役ごとの報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  | 摘 要 |
|-------|------|--------|-----|
| 取 締 役 | 10名  | 285百万円 |     |
| 監 査 役 | 3名   | 32百万円  |     |
| 合 計   | 13名  | 318百万円 |     |

## (3) 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                               |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 井 伊 雅 子 | 2019年3月期における取締役会の出席状況は、17回中17回に出席し、主に大学院教授としての幅広い見識とグローバルな経験から当社経営の意思決定に対し発言を行っております。     |
| 取 締 役 | 朱 殷 卿   | 2019年3月期における取締役会の出席状況は、17回中17回に出席し、主に金融機関における企業経営者としての豊富な経験や高い見識から当社経営の意思決定に対し発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 檜 垣 誠 次 | 2019年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は17回中17回、監査役会は22回中22回出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。     |
| 監 査 役 | 太 田 克 実 | 2019年3月期における取締役会及び監査役会の出席状況は、取締役会は17回中17回、監査役会は22回中22回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。     |



#### (4) 社外役員の報酬等の総額

|         | 人 員 | 報 酬 等 の 額 |
|---------|-----|-----------|
| 社 外 役 員 | 4名  | 26百万円     |

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

### 4. 会計監査人に関する事項

#### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                               |       |
|-------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 36百万円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 50百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3 当社の重要な子会社のうち、DESCENTE KOREA LTD. は、当社の会計監査人以外の監査人の監査を受けております。

#### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「新会計基準適用に関する情報と助言の提供を行う業務」に係る対価7百万円を支払っております。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等によりその職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、監査役会は監査役の過半数の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

### 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「デサントグループ倫理綱領」及び「デサント倫理行動基準」を制定し、これらに基づき、役員及び幹部社員は自ら率先垂範の上、管理指導と社内体制の整備を行う。
- ② コンプライアンス担当役員を長とする「倫理推進委員会」及び「倫理・ハラスメント相談窓口」を設置、コンプライアンスについての社内啓蒙、コンプライアンス体制の充実を図る。
- ③ 監査室は、各部署に対して、「内部監査規程」に基づき、法令及び社内規程の順守状況及び業務の効率性等の監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録（取締役会議事録、経営会議議事録等）については、当社の「文書保存年限基準表」等に従い、適切に保存及び管理を行う。

#### (3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」をはじめリスク管理に係る諸規程の整備をする。
- ② 「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「与信管理規程」等により、職務の範囲と権限を明確に整備する。
- ③ リスク管理体制の構築により、当社及び子会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めるとともに不測の事態が発生した場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための態勢を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職務が効率的に行われることを確保するために、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の諸規程の整備を行う。
  - ② 原則として月1回以上取締役会を開催し、迅速な意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ③ 「執行役員制度」により、取締役の執行機能を補佐強化し、経営体制の強化、経営効率の向上を図る。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社子会社と一体となったコンプライアンスの推進を行うものとし、各子会社において、当社に準拠したコンプライアンスプログラムを整備する。また、子会社におけるコンプライアンスの周知・徹底及び推進のための教育・研修を支援する。
  - ② 「職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、主管部署及び管掌役員等が経営内容を把握し、子会社の業務支援、連絡、調整を行い、万全を期す。また、管掌役員等は上記規程に基づき適宜または定期的に取締役会に報告する。
  - ③ 関係会社に対する監査は、原則として子会社を対象として監査室が、また、必要がある場合は会計監査人がこれを行い、監査の結果、必要があれば代表取締役社長及び主管部署の管掌役員等が指導し、取締役会に報告する。
  - ④ 代表取締役及び業務執行を担当する取締役・執行役員は、それぞれの職務分掌に従い、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- 監査役から求めのあった場合、その職務を補助すべき担当者を配置し、且つ当該担当者の評価及び異動等において独立性並びに当該担当者に対する指示の実効性を確保する体制を整える。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- ② 当社の取締役または子会社の取締役及び監査役、子会社の主管部署、「倫理・ハラスメント相談窓口」、その他の相談窓口に従事する使用人は、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告するものとする。
  - ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ④ 当社は、上記②及び③における監査役への報告等を行った者が当該報告等を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を行う。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧し、必要に応じて取締役またはその使用人に説明を求めることとする。
  - ② 監査役は、必要に応じて、自らの判断で、弁護士、公認会計士、その他外部の専門家に相談ができる体制を確保する。
  - ③ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、会社法第388条の規定に基づき、これに応じる。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社は、倫理推進委員会及び情報管理委員会、役員または全従業員を対象としたコンプライアンス研修を定期的に開催し、「デサントグループ倫理綱領」及び「デサント倫理行動基準」の浸透とコンプライアンス強化に努め、各子会社に対してはこれに準じたコンプライアンスプログラム構築支援を実施しています。また、創業当時の経営者の語録等からまとめた「SPIRIT OF DESCENTE」（創業の精神）とこれに基づいた行動を推進するため、創業の精神を基にした「行動指針」を定め、当社グループの原点、コアとしてグループ各社に浸透させるよう努めております。

リスクマネジメントについては、リスク委員会を通じて定期的にリスクの洗い出し、評価を行うとともに影響度の大きいリスクについては管掌役員によるモニタリング及びレビューを実施しております。

「デサント倫理行動基準」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「関係会社管理規程」、その他諸規程・諸規則について、法令等の改正に即し、社内の統制及び運用の円滑化を図るべく定期的に見直し、これらを順守して社内運用を行っております。

内部統制システムの運用状況につき、取締役会でレビューを行い、運用上の問題点を是正、改善し、より実効性のある内部統制システムの構築に努めております。

---

（注） 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |                | 負債及び純資産の部       |                |
|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目            | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>【資産の部】</b>  | <b>115,756</b> | <b>【負債の部】</b>   | <b>37,310</b>  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>78,051</b>  | <b>流 動 負 債</b>  | <b>29,527</b>  |
| 現 金 及 び 預 金    | 28,136         | 支払手形及び買掛金       | 18,448         |
| 受取手形及び売掛金      | 21,190         | 短 期 借 入 金       | 405            |
| 商 品 及 び 製 品    | 23,860         | 一年内返済予定の長期借入金   | 254            |
| 仕 掛 品          | 161            | 未 払 金           | 4,195          |
| 原材料及び貯蔵品       | 799            | 未 払 法 人 税 等     | 1,183          |
| そ の 他          | 4,762          | 賞 与 引 当 金       | 898            |
| 貸 倒 引 当 金      | △859           | 返 品 調 整 引 当 金   | 883            |
|                |                | 債務保証損失引当金       | 121            |
|                |                | そ の 他           | 3,138          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>37,705</b>  | <b>固 定 負 債</b>  | <b>7,783</b>   |
| (有形固定資産)       | <b>24,910</b>  | 長 期 借 入 金       | 4,133          |
| 建 物 及 び 構 築 物  | 12,356         | 退職給付に係る負債       | 952            |
| 土 地            | 8,728          | 繰 延 税 金 負 債     | 1,685          |
| そ の 他          | 3,825          | そ の 他           | 1,011          |
| (無形固定資産)       | <b>2,701</b>   |                 |                |
| そ の 他          | 2,701          | <b>【純資産の部】</b>  | <b>78,446</b>  |
| (投資その他の資産)     | <b>10,093</b>  | 株 主 資 本         | <b>76,115</b>  |
| 投 資 有 価 証 券    | 3,445          | 資 本 金           | <b>3,846</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産    | 681            | 資 本 剰 余 金       | <b>25,281</b>  |
| そ の 他          | 6,055          | 利 益 剰 余 金       | <b>47,632</b>  |
| 貸 倒 引 当 金      | △89            | 自 己 株 式         | △643           |
|                |                | その他の包括利益累計額     | <b>2,330</b>   |
|                |                | その他有価証券評価差額金    | <b>739</b>     |
|                |                | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益   | △4             |
|                |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | <b>1,607</b>   |
|                |                | 退職給付に係る調整累計額    | △11            |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>115,756</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>115,756</b> |

# 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |         |
|-----------------|--------|---------|
| 売上高             |        | 142,443 |
| 売上原価            |        | 62,915  |
| 売上総利益           |        | 79,527  |
| 返品調整引当金繰入額      |        | 33      |
| 差引売上総利益         |        | 79,494  |
| 販売費及び一般管理費      |        | 71,558  |
| 営業利益            |        | 7,935   |
| 営業外収益           |        |         |
| 受取利息及び配当金       | 420    |         |
| その他の            | 379    | 799     |
| 営業外費用           |        |         |
| 支払利息            | 135    |         |
| その他の            | 140    | 276     |
| 経常利益            |        | 8,458   |
| 特別損失            |        |         |
| 減損損失            | 1,817  |         |
| 債務保証損失引当金繰入額    | 471    |         |
| 投資有価証券評価損       | 354    |         |
| ブランド整理損失        | 131    | 2,775   |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 5,683   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,386  |         |
| 法人税等還付税額        | △1,268 |         |
| 法人税等調整額         | 620    | 1,738   |
| 当期純利益           |        | 3,944   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 3,944   |

# 連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,846   | 25,223    | 45,421    | △658    | 73,832      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △1,733    |         | △1,733      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |           | 3,944     |         | 3,944       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 57        |           | 15      | 72          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         | －           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 57        | 2,210     | 14      | 2,282       |
| 当 期 末 残 高               | 3,846   | 25,281    | 47,632    | △643    | 76,115      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                       |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------|-----------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰<br>ヘッジ損益 | 為<br>替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 822                   | 13         | 4,301                 | △95              | 5,042             | 78,875    |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                       |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                       |                  |                   | △1,733    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                       |            |                       |                  |                   | 3,944     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |            |                       |                  |                   | △0        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |            |                       |                  |                   | 72        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △83                   | △18        | △2,694                | 84               | △2,712            | △2,712    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △83                   | △18        | △2,694                | 84               | △2,712            | △429      |
| 当 期 末 残 高               | 739                   | △4         | 1,607                 | △11              | 2,330             | 78,446    |



## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 17社

会社名 デサントジャパン株式会社

デサントアパレル株式会社

ベンゼネラル株式会社

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.

DESCENTE NORTH AMERICA INC.

PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社

DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社 7社 DESCENTE CHINA HOLDING LTD. 他 同  
グループ子会社3社

LE COQ SPORTIF (NINGBO) CO., LTD.

ARENA (SHANGHAI) INDUSTRIAL CO., LTD.

ARENA KOREA LTD.

持分法非適用関連会社 2社 株式会社三鷹倉庫

株式会社OSU Health Support Academy

持分法を適用していない関連会社（株式会社三鷹倉庫、株式会社OSU Health Support Academy）は、連結計算書類の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

決算日が連結決算日と異なる持分法適用関連会社については、各社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、ARENA KOREA LTD.については、当連結会計年度において新規設立したため、持分法適用関連会社に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日の異なる会社

(決算日1月31日)

DESCENTE NORTH AMERICA INC.

(決算日12月31日)

BEIJING DESCENTE CO., LTD.

SHANGHAI DESCENTE COMMERCIAL CO., LTD.

HONG KONG DESCENTE TRADING, LTD.

DESCENTE KOREA LTD.

DK LOGISTICS LTD.

DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.

SINGAPORE DESCENTE PTE.LTD.

PEDES INVESTMENTS LTD.他同グループ子会社4社

DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC.

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の当連結会計年度負担額として、支給見込額を計上しております。

返品調整引当金

一部の連結子会社は、将来予想される売上返品による損失に備え、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

#### a. ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

#### b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

### ③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却は、10年間の均等償却によっております。

## (7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### ② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### ③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 表示方法の変更

((『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産」の「建設仮勘定」(当連結会計年度9百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 14,306百万円

### 2. 偶発債務

#### 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証

Jamach Investments AG (注1) 一百万円

Descente China Co. Ltd. (注2) 一百万円

(注) 1. 上記の債務保証の金額は、債務保証損失引当金、貸倒引当金(流動)控除後の金額であります。

2. 保証極度額は274百万円であり、同契約による保証残高はありません。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 76,924,176          | —                   | —                   | 76,924,176         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 1,551,380           | 429                 | 35,700              | 1,516,109          |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取等によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、役員に対する株式報酬のための譲渡制限付株式の付与によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基 準 日          | 効力発生日          |
|---------------------------|---------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2018年6月21日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 1,733           | 23               | 2018年<br>3月31日 | 2018年<br>6月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 1,960百万円
- ② 1株当たり配当額 26円
- ③ 基準日 2019年3月31日
- ④ 効力発生日 2019年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は設備投資資金等であります。

デリバティブは内部管理規程に従い、借入金に係る為替変動や金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                    | 連 結 貸 借 対 照 表<br>計 上 額（*） | 時 価（*）   | 差 額  |
|--------------------|---------------------------|----------|------|
| (1) 現金及び預金         | 28,136                    | 28,136   | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金      | 21,190                    | 21,190   | —    |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 3,175                     | 3,175    | —    |
| (4) デリバティブ取引       | (8)                       | (8)      | —    |
| (5) 短期借入金          | (405)                     | (405)    | —    |
| (6) 支払手形及び買掛金      | (18,448)                  | (18,448) | —    |
| (7) 長期借入金          | (4,387)                   | (4,398)  | (10) |

- （\*） 1. 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。  
 2. 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

### （注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 短期借入金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (4) デリバティブ取引  
 為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約を行っており、時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (6) 支払手形及び買掛金  
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額269百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

**1 株当たり情報に関する注記**

1 株当たり純資産額 1,040円29銭

1 株当たり当期純利益 52円31銭

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 潜在株式がないため記載しておりません。



# 貸 借 対 照 表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |               | 負債及び純資産の部               |               |
|----------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目            | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>【資産の部】</b>  | <b>29,340</b> | <b>【負債の部】</b>           | <b>10,838</b> |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>8,110</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>8,326</b>  |
| 現 金 及 び 預 金    | 5,174         | 買 掛 金                   | 329           |
| 売 掛 金          | 962           | 関係会社短期借入金               | 7,000         |
| 商 品 及 び 製 品    | 7             | 一年内返済予定の長期借入金           | 254           |
| そ の 他          | 2,752         | 未 払 金                   | 324           |
| 貸 倒 引 当 金      | △787          | 未 払 法 人 税 等             | 53            |
|                |               | 預 り 金                   | 7             |
|                |               | 賞 与 引 当 金               | 214           |
|                |               | 債務保証損失引当金               | 121           |
|                |               | そ の 他                   | 23            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>21,230</b> | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,512</b>  |
| (有形固定資産)       | <b>11,240</b> | 長 期 借 入 金               | 127           |
| 建 築 物          | 4,833         | 債務保証損失引当金               | 2,366         |
| 構 築 物          | 193           | 退 職 給 付 引 当 金           | 15            |
| 機 械 及 び 装 置    | 16            | そ の 他                   | 3             |
| 工具、器具及び備品      | 155           |                         |               |
| 土 地            | 6,041         | <b>【純資産の部】</b>          | <b>18,501</b> |
| (無形固定資産)       | <b>921</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>18,124</b> |
| 商 標 権          | 720           | 資 本 金                   | 3,846         |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 169           | 資 本 剰 余 金               | 1,530         |
| 施 設 利 用 権      | 31            | 資 本 準 備 金               | 961           |
| (投資その他の資産)     | <b>9,068</b>  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 568           |
| 投 資 有 価 証 券    | 2,521         | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>13,392</b> |
| 関 係 会 社 株 式    | 3,663         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 13,392        |
| 関 係 会 社 出 資 金  | 1,526         | 特 別 償 却 準 備 金           | 5             |
| 長 期 貸 付 金      | 978           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 13,387        |
| 長 期 前 払 費 用    | 14            | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△643</b>   |
| 差 入 保 証 金      | 4             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 376           |
| そ の 他          | 440           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 382           |
| 貸 倒 引 当 金      | △80           | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △5            |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>29,340</b> | <b>負債・純資産合計</b>         | <b>29,340</b> |

# 損 益 計 算 書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額   |        |
|-------------------|-------|--------|
| 売 上 高             |       | 10,990 |
| 売 上 原 価           |       | 3,606  |
| 売 上 総 利 益         |       | 7,384  |
| 販売費及び一般管理費        |       | 5,629  |
| 営 業 利 益           |       | 1,754  |
| 営 業 外 収 益         |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 3,653 |        |
| そ の 他             | 306   | 3,960  |
| 営 業 外 費 用         |       |        |
| 支 払 利 息           | 45    |        |
| そ の 他             | 140   | 185    |
| 経 常 利 益           |       | 5,529  |
| 特 別 損 失           |       |        |
| 債務保証損失引当金繰入額      | 2,837 |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 977   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 354   |        |
| ブ ラ ン ド 整 理 損 失   | 87    | 4,257  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |       | 1,271  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 597   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | △281  | 316    |
| 当 期 純 利 益         |       | 955    |

# 株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                                      |                         |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|--------------------------------------|-------------------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                            |                         |              |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 利 益<br>剰 余 金<br>特 別 償 却 金<br>準 備 | 他 剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,846   | 961       | 42             | 1,003        | 12                                   | 11,386                  | 11,399       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                                      |                         |              |
| 特別償却準備金の取崩              |         |           |                |              | △7                                   | 7                       | －            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |                                      | △1,733                  | △1,733       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |                                      | 955                     | 955          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |                                      |                         |              |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 57             | 57           |                                      |                         |              |
| 子 会 社 か ら の 配 当         |         |           | 468            | 468          |                                      | 2,770                   | 2,770        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                                      |                         |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －         | 526            | 526          | △7                                   | 2,000                   | 1,993        |
| 当 期 末 残 高               | 3,846   | 961       | 568            | 1,530        | 5                                    | 13,387                  | 13,392       |

|                         | 株 主 資 本 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 純資産合計  |
|-------------------------|---------|---------|------------------|--------------|----------------|--------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 本 合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | △658    | 15,591  | 787              | 14           | 801            | 16,392 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |                  |              |                |        |
| 特別償却準備金の取崩              |         | －       |                  |              |                | －      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         | △1,733  |                  |              |                | △1,733 |
| 当 期 純 利 益               |         | 955     |                  |              |                | 955    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △0      | △0      |                  |              |                | △0     |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 15      | 72      |                  |              |                | 72     |
| 子 会 社 か ら の 配 当         |         | 3,239   |                  |              |                | 3,239  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         | △405             | △19          | △424           | △424   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 14      | 2,533   | △405             | △19          | △424           | 2,108  |
| 当 期 末 残 高               | △643    | 18,124  | 382              | △5           | 376            | 18,501 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### (3) デリバティブ取引

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 3年～50年 |
|----|--------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
|-----------|--------|

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の回収不能見込額として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

#### (4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 重要なヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…外貨建予定取引等

b. ヘッジ手段…金利通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建借入金及び利息

##### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。ただし、一体処理（特例処理、振当処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 表示方法の変更

（（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,329百万円

### 2. 偶発債務

#### 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入に対する債務保証

Inoveight Limited (注1) 882百万円

Jamach Investments AG (注2) ー百万円

DESCENTE NORTH AMERICA INC. 222百万円

(注) 1. 債務保証の金額は、債務保証損失引当金控除後の金額であります。

2. 債務保証の金額は、債務保証損失引当金、貸倒引当金（流動）控除後の金額であります。

重畳的債務引受による連帯債務 デサントジャパン株式会社 510百万円

### 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,252百万円

長期金銭債権 978百万円

短期金銭債務 7,032百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

売上高 8,283百万円

仕入高 56百万円

販売費及び一般管理費 321百万円

営業取引以外の取引高 3,869百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,516,109株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は貸倒引当金であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類          | 会社等の名称    | 議決権等の<br>被所有割合       | 関連当事者<br>との 関 係 | 取引の内容    | 取引金額 | 科 目   | 期 末 残 高 |
|--------------|-----------|----------------------|-----------------|----------|------|-------|---------|
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠商事株式会社 | 直接30.44%<br>間接 9.56% | 仕 入 先           | 差入保証金の差入 | 786  | 差入保証金 | 786     |

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。
3. 差入保証金は同社との共同事業に関するもので、全額貸倒引当金を計上しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類   | 会社等の名称                          | 議決権等の<br>所 有 割 合   | 関連当事者<br>との 関 係 | 取引の内容               | 取引金額  | 科 目               | 期 末 残 高 |
|-------|---------------------------------|--------------------|-----------------|---------------------|-------|-------------------|---------|
| 子 会 社 | デサントジャパン株式会社                    | 直接100.0%           | 販 売 先           | 商 品 の 販 売<br>(注2)   | 2,314 | 売 掛 金             | 85      |
|       |                                 |                    |                 | 資 金 の 決 済           | 363   | その他流動資産           | 363     |
|       |                                 |                    |                 | 資 金 の 返 済           | 2,000 | 関係会社短期借入金<br>(注3) | 7,000   |
|       |                                 |                    |                 | 支 払 利 息             | 41    | 未 払 利 息           | 41      |
|       |                                 |                    |                 | 債 務 の 引 受<br>(注6)   | 510   | —                 | —       |
| 子 会 社 | DESCENTE KOREA LTD.             | 直接100.0%           | 販 売 先           | 商 品 の 販 売<br>(注2)   | 3,246 | 売 掛 金             | 131     |
|       |                                 |                    |                 | 資 金 の 貸 付           | —     | 関係会社貸付金<br>(注3)   | 588     |
| 子 会 社 | DESCENTE ATHLETIC AMERICAS INC. | 直接50.0%<br>間接50.0% | 出 資 金           | 増 資 の 引 受           | 333   | 関係会社株式            | 440     |
| 子 会 社 | INOVEIGHT LTD.                  | 間接80.0%            | 債 務 保 証         | 債 務 保 証<br>(注4)(注7) | 3,248 | —                 | —       |
|       |                                 |                    |                 | 保証料の受取<br>(注5)      | 31    | 流動資産その他           | 31      |
| 関連会社  | ARENA KOREA LTD.                | 直接25.0%<br>間接10.0% | 貸 付 金           | 資 金 の 貸 付           | 390   | 関係会社貸付金<br>(注3)   | 390     |

- (注) 1. 上記取引のうち取引金額には消費税等は含んでおりません。また、期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
取引条件は、一般取引先を参考に決定しております。
3. 貸付金及び借入金の利率は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
4. 債務保証は、金融機関からの借入に対して行っているものです。



5. 債務保証の利率については、市場保証率を勘案して合理的に決定しております。
6. 2017年4月1日付の会社分割に際し、重畳的債務引受の方法により債務を承継したものであります。
7. 当該債務保証に対し、2,366百万円の債務保証損失引当金を計上しております（当事業年度の債務保証損失引当金繰入額2,366百万円）。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 245円36銭 |
|------------|---------|

|             |        |
|-------------|--------|
| 1 株当たり当期純利益 | 12円68銭 |
|-------------|--------|

|                     |                     |
|---------------------|---------------------|
| 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 | 潜在株式がないため記載しておりません。 |
|---------------------|---------------------|

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 デ サ ント  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 一 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デサントの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デサント及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 デ サ ント  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 友 之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 一 史 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デサントの2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社 デ サ ン ト 監査役会

常勤監査役 森 光 正 次 印

社外監査役 檜 垣 誠 次 印

社外監査役 太 田 克 実 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金26円  
総額 1,960,609,742円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月21日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員（10名）が任期満了となります。取締役会における有効な討議ができる適切な員数を維持し、経営判断のプロセスにおける効率性の向上、および意思決定の迅速化を目指して取締役を4名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

本議案が承認されますと、取締役6名のうち、独立社外取締役は2名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                       | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>1                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |  <p>こ せき しゅう いち<br/>小 関 秀 一<br/>(1955年7月2日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1979年4月 伊藤忠商事株式会社 入社</p> <p>2002年1月 伊藤忠繊維（上海）有限公司 総経理</p> <p>2005年4月 伊藤忠商事株式会社 テキスタイル・製品第一部長</p> <p>2007年4月 同社 執行役員 繊維原料・テキスタイル部門長</p> <p>2010年4月 同社 常務執行役員 中国総代表代行（華東担当）</p> <p>2011年4月 同社 常務執行役員 東アジア総代表</p> <p>2015年4月 同社 常務執行役員 繊維カンパニープレジデント</p> <p>2016年4月 同社 取締役 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント</p> <p>2017年4月 同社 専務執行役員 繊維カンパニープレジデント</p> <p>2019年4月 当社顧問（現任）</p> | —                 |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>小関秀一氏は、伊藤忠商事株式会社入社以来、主に繊維関連事業に従事し、2015年4月に繊維カンパニープレジデントに就任、優れた経営手腕と長年の経験を通じた繊維業界に関する深い知見を有しております。また、同氏は、中国事業を中心とした東アジア事業に係る経営全般に関わり、当社において強化が必須と考えられる中国事業の拡大に貢献することができると考えます。以上のとおり、同氏は卓越した経営手腕、専門的な知見及び豊富な経験から、企業価値の向上を図るデサントの舵取りを任せるに足る最適の人材であると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                          | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | <br>きむ ふん ど<br>金 勳 道<br>(1968年10月1日生)<br><br><当社との特別の利害関係><br>なし                                                                                                      | 1997年10月 ソウルトラッドクラブ株式会社入社<br>2000年12月 韓国デサント株式会社<br>(現DESCENTE KOREA LTD.)入社<br>2004年1月 同社マンシングウェア事業部長<br>2009年1月 同社副社長<br>2010年1月 同社代表取締役社長 (現任)<br>2014年6月 当社取締役<br>2015年1月 DESCENTE GLOBAL RETAIL LTD.<br>代表取締役社長(現任)<br>2017年4月 当社取締役常務執行役員 (現任) | 1,000 株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>金勳道氏は、韓国での事業の責任者として豊富な経験と見識を有しており、取締役常務執行役員及びDESCENTE KOREA LTD.の社長として、当社グループのグローバルビジネス拡大の原動力になるなど重要な業務事項の決定及び取締役等の職務執行の監督を適切に行ってまいりました。当社の経営理念を実現し、韓国の事業戦略や海外を中心としたグローバル事業戦略を遂行できると判断し、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。                  |                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |
| ※<br>3     | <br>つち はし あきら<br>土 橋 晃<br>(1962年9月10日生)<br><br><当社との特別の利害関係><br>なし                                                                                                    | 1985年4月 伊藤忠商事株式会社 入社<br>2007年5月 同社 経理部税務室長<br>2012年4月 同社 東アジア総代表補佐 経営管理担当<br>(上海駐在)<br>兼)中国経営管理グループ長<br>兼)上海伊藤忠商事有限公司董事<br>2015年5月 同社 住生活・情報カンパニーCFO<br>2016年4月 同社 執行役員 情報・金融カンパニー<br>CFO<br>2017年4月 同社 執行役員 監査部長<br>2019年5月 当社顧問 (現任)               | —                 |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>土橋晃氏は、伊藤忠商事株式会社入社以来、主に経理関連業務に従事し、2016年4月に同社執行役員に就任した後、情報・金融カンパニーCFOを経て、2017年4月からは監査部長として同社のリスクマネジメント、経営活動全般の検証・評価等に尽力しています。同氏は、このような同社における経理関連業務を中心とする豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社の企業価値の向上に貢献することができる人材と考え、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>4     | <br>小 川 典 利 大<br>(1969年11月8日生)<br><br><当社との特別の利害関係><br>なし                                                                                                                                                          | 1995年12月 米国 Coopers & Lybrand LLP 入社<br>1998年 1 月 日本コカ・コーラ株式会社 入社<br>2002年 9 月 アディダスジャパン株式会社 副社長<br>2015年 5 月 コールハーン合同会社 副社長 兼 チーフ<br>コマーシャルオフィサー<br>2016年 4 月 株式会社デサント 入社 執行役員<br>ジャパンビジネスユニット管掌役員補佐<br>2017年 4 月 デサントジャパン株式会社 取締役<br>常務執行役員 第1部門長 (兼) リテール<br>部、販売推進部、業務推進部 管掌<br>2019年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任) | 5,700 株           |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>小川典利大氏は、当社入社以前、日本コカ・コーラ株式会社、アディダス ジャパン株式会社など多様な企業において活躍し、見識を広げてまいりました。また、2016年4月に当社に入社してからは、日本事業の特にアスレチックカテゴリーにおいて、経営、マーケティング等の幅広い知見を活かして、事業拡大・収益改善に貢献してまいりました。2019年4月より、デサントジャパン株式会社の代表取締役社長に就任しており、当社グループの本国となる日本を起点に、グループ全体で経営理念を実現し、グローバル事業戦略を遂行できると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                   |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>5                                                                                                                                                                                                                                                                        |  <p>さ やま のぶ お<br/>佐 山 展 生<br/>(1953年12月3日生)</p> <p>＜当社との特別の利害関係＞<br/>なし</p> | <p>1976年 4 月 帝人株式会社 入社</p> <p>1987年 7 月 株式会社三井銀行(現 三井住友銀行)<br/>入行</p> <p>1999年 1 月 ユニゾン・キャピタル株式会社 代表取締役</p> <p>2004年 4 月 GCA株式会社 代表取締役パートナー</p> <p>2004年 4 月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科<br/>助教授</p> <p>2005年 4 月 同 教授</p> <p>2005年10月 株式会社メザニン 代表取締役</p> <p>2006年 1 月 インテグラル株式会社 取締役パートナー</p> <p>2008年 3 月 同社 代表取締役パートナー (現任)</p> <p>2010年 4 月 京都大学経営管理大学院 客員教授<br/>(現任)</p> <p>2015年 9 月 スカイマーク株式会社 代表取締役会長<br/>(現任)</p> <p>2018年 4 月 一橋大学大学院経営管理研究科<br/>客員教授 (現任)</p> <p>2019年 4 月 京都大学大学院総合生存学館 特任教授<br/>(現任)</p> | —                 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>佐山展生氏は、2008年3月にインテグラル株式会社代表取締役パートナーに就任され、また、2015年9月にスカイマーク株式会社代表取締役会長に就任されるなど、優れた経営手腕を発揮されているとともに、企業経営者としての活動にとどまらず幅広く活躍されておられます。同氏には、このような企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                        | 略 歴<br>(地位及び担当並びに重要な兼職の状況)                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>6                                                                                                                                                                                                                            |  <p>たか おか こう ぞう<br/>高 岡 浩 三<br/>(1960年3月30日生)</p> <p>&lt;当社との特別の利害関係&gt;<br/>なし</p> | <p>1983年4月 ネスレ日本株式会社 入社</p> <p>2005年1月 ネスレコンフェクショナリー株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>2010年1月 ネスレ日本株式会社 代表取締役副社長</p> <p>2010年11月 同社 代表取締役社長 兼 CEO (現任)</p> | —                 |
| <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>高岡浩三氏は、2010年11月にネスレ日本株式会社代表取締役社長兼CEOに就任され、優れた経営手腕を発揮されているとともに、社外活動においても幅広く活躍されておられます。同氏には、このような企業経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、幅広い見地から当社の経営に対する的確な助言及び業務執行に対する適切な監督を行っていただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                  |                   |

(注) 1. ※は新任候補者であります。

2. 佐山展生及び高岡浩三の両氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

①責任限定契約の内容の概要

佐山展生及び高岡浩三の両氏が選任された場合、当社と両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

②佐山展生及び高岡浩三の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏が選任された場合、当社は両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役檜垣誠次氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案が承認されますと、監査役3名のうち、独立社外監査役は2名となります。

なお、吉岡浩一氏は檜垣誠次氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                 | 略 歴<br>(地位及び重要な兼職の状況)                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <br>吉 岡 浩 一<br>(1968 年 9 月 3 日 生)<br><br><当社との特別の利害関係><br>なし                                                                                                                 | 1995年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会所属）小沢・秋<br>山法律事務所 入所<br>2000年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録<br>2000年 7 月 米国ポール・ヘイスティングズ法律事務所<br>勤務<br>2001年 7 月 小沢・秋山法律事務所 帰所（現任） | —              |
| <p>（社外監査役候補者とした理由）</p> <p>吉岡浩一氏は、長年にわたる弁護士としての経験を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見を持ち、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っていく等、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと考え、社外監査役としての選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行して頂けると判断しております。</p> |                                                                                                                                            |                |

（注） 1. 吉岡浩一氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

①責任限定契約の内容の概要

吉岡浩一氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

②吉岡浩一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

## 株主総会会場のご案内



(お願い) 誠に申し訳ございませんが、会場には駐車場設備がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。